

警察官の増員による県民生活の安全の確保

警察官の増員による県民生活の安全の確保

提案・要望先 総務省・警察庁

提案・要望の要旨

- ◎ 県民の安全で安心な生活を確保するため、警察官を増員すること

現状と課題

【現状】

- ◎ 当県は、約7,100平方キロメートルの広い県土と約700キロメートルの長い海岸線を有し、警察官1人当たりの負担面積は、全国第6位で全国平均の約3倍となっています。このため、事件・事故の処理に要する時間的、場所(距離)的ロスが多く、増加傾向にある各種警察事象に的確に対応するためには、警察官の絶対数が足りない現状です。
- ◎ 全国的な治安情勢の悪化から、計画的な地方警察官の増員が図られ、全国で平成14年度は4,500人、平成15年度は4,000人、平成16年度は3,150人、平成17年度は3,500人の地方警察官の増員が認められ、当県には平成14年度に20人、平成15年度は0人、平成16年度に20人、平成17年度に20人と、4年間で60人増員されましたが、警察官数はなお不足している状況です。
- ◎ 県民からの治安低下を懸念する声や新たな交番・駐在所の設置要望、日増しに増えている各種要望に応えるためにも、街頭活動を一層強化する必要がありますが、人員不足により、新たな交番・駐在所の設置はおろか、むしろ交番・駐在所の再編による人員捻出を検討している状況です。

※ 交番・駐在所の再編計画(平成17年4月実施)
再編対象25駐在所(廃止23、見直し2、新設4)

- ◎ 治安情勢の悪化により、警察署留置場への収容人員は年々増加傾向にあり、適正に留置管理業務を遂行するため、留置場看守体制の脆弱な警察署では、看守・護送勤務のため駐在所の警察官をやむなく本署に引き上げて勤務させており、駐在所員の本来業務である地域密着活動や街頭活動が阻害されている現状にあります。

※ 当県地域警察官の看守・護送勤務の引き上げ時間(年間延べ3万6,347時間)引き上げ勤務を1日8時間とした場合、年間4,543人(1日平均12人)の地域警察官が、看守・護送勤務のため駐在所等を不在にしていることとなります。

- ◎ 現在、社会問題となっています少年非行問題は、本県においては低年齢化が特に顕著であり、少年人口1,000人対比の非行率では全国ワースト2位、小学生の非行率は全国2位と深刻な問題となっています。
- ◎ 当県警察においては、これまでも、業務の在り方の見直しなど、合理化の推進により、警察本部の警察官ポストを一般職員に振替えて、本部から多くの警察官を捻出して第一線警察署に配置してきましたが、いわゆる「三位一体の改革」による地方交付税制度の見直しや、県税収の減少など、厳しい県財政情勢から、警察一般職員の定数削減を余儀なくされるなど、こうした内部努力も限界にきている状況です。

※ 当県警察における警察署定員の占める割合・・・72.3%(全国平均68.2%)
高知県警察官定員1,544人(本部428 警察署1,116)

【課題】

- ◎ 警察官の増員配分は、全国的な視点で決定されていますので、大規模府県

に比べて人口の少ない当県への配分は非常に厳しいことが予想されます。
東西に広い県土と長い海岸線を有し、警察官1人当たりの面積負担率の高い当県では、警察署、交番及び駐在所間の距離が離れており、県民の安全で安心な生活を確保するためには、機動力を生かした自動車警ら班（パトカー係）要員を増員し、機動力による地域の安全確保を図る必要があります。

※ 平成17年4月現在での自動車警ら班設置警察署 16署中10署

- ◎ また、県人口に占める高齢者比率が全国第3位の当県では、高齢化の進展は特に中山間部で顕著であり、現在、社会問題化している振り込め詐欺による被害の発生や当県における交通事故の特徴的傾向である高齢者死亡事故の多発など、高齢者を取り巻く環境が悪化していることから、これまで以上に高齢者の各種安全対策が必要となっています。

このため、中山間部を管轄する警察署にパトカーを活用した機動力により管内全域をカバーする「高齢者安全対策班」の設置が急務です。

- ◎ さらに、深刻化している少年非行の低年齢化に対応するため、少年事案対策要員を増員確保する必要があります。
- ◎ 交番・駐在所勤務の地域警察官を本来業務である地域密着活動や街頭活動に専従させるためには、その阻害要因となっている看守・護送勤務のための本署引き上げを抑制することが必要であり、街頭活動強化のためにも留置管理係を増員することが必要です。

これまでの取り組み状況等

- ◎ 業務の在り方の見直しを行い、警察本部内の事務の合理化に努め、人員を捻出して第一線警察署に配置し、現場の執行力を強化するなど、県民の視点に立った警察力の強化を図っています。
- ◎ 過去3年間で増員が認められた40人については、交番を中心とした地域警察部門や少年犯罪対策、凶悪事件の捜査強化など、増員趣旨に沿った部署に配置し運用しています。
- ◎ 更なる合理化に努めるとともに、必要人員捻出のため、交番・駐在所の統廃合計画を検討しています。

提案・要望の具体的内容、参考図表等

- ◎ 県民の安全で安心な生活を確保するため、警察官を増員すること
 - 1 自動車警ら班の増強・新設
 - 2 高齢者安全対策班の設置
 - 3 少年事案対策要員、留置管理係の確保
(別添 参考図表参照)

【本件に関する連絡先】

	高知県警察本部警務課	高知県東京事務所
所在地	〒780-8544 高知市丸ノ内 2-4-30	〒105-0001 港区虎ノ門2-6-4 虎ノ門11森ビル 8階
T E L	088-826-0110 (内線2632)	03-3501-5541
F A X	088-825-3960	03-3501-5545
E-mail	420101@ken.pref.kochi.lg.jp	120102@ken.pref.kochi.lg.jp
担当者 職・氏名	警務課長 長山 泰 課長補佐 原田 哲	チーフ(行政情報担当) 野々村勇次